

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社アルメディオ
【英訳名】	A L M E D I O I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042-397-1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	02-397-1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井野 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）につきまして「鉱物資源の売買業及び加工品の売買業並びに輸出入業」「労働者派遣事業」「有機及び無機薬品類、各種化学工業薬品、天然樹脂、合成樹脂、硝子繊維の製品・加工品の売買業並びに輸出入業」の事業目的を追加する。

現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を、20,900,000株から36,769,264株に変更する。

現行定款第18条（任期）につきまして取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行うとともに、平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設ける。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として高橋靖、井野博之、吹野洋平、斎藤泰志、高山達明の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として長谷博行氏を選任する。

第5号議案 当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針の継続及び特別委員選任の承認の件

当該基本方針の継続と特別委員として高山達明氏、藤井篤氏、漆山伸一氏を選任することについて承認しました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	47,880	173	-	(注)1	可決 97.34
第2号議案	46,414	1,639	-	(注)2	可決 94.36
第3号議案					
高橋 靖	47,846	207	-	(注)3	可決 97.27
井野 博之	47,848	205	-		可決 97.27
吹野 洋平	47,821	232	-		可決 97.22
斎藤 泰志	47,844	209	-		可決 97.26
高山 達明	47,819	234	-		可決 97.21
第4号議案					
長谷 博行	47,847	206	-	(注)3	可決 97.27
第5号議案	44,590	3,463	-	(注)1	可決 90.65

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上